

『沖縄県NPOプラザ』

バナナ通信

※この通信は、沖縄県NPOプラザが発行しています。



今月号の紙面から

二面：NPO道場 ～PART4～

三面：NPOプラザの催し
：NPO月間のご案内

四面：助成金情報
：プラザ案内

沖縄県内のNPO法人数

164法人

◆10～11月に認証されたNPO法人

- ・大宜味つばきの会（大宜味村）
- ・結の里（名護市）
- ・はいからー（糸満市）
- ・うらおそい歴史ガイド友の会（浦添市）
- ・沖縄経済政策研究所（沖縄市）

NPO 道場 ～PART4～

【このコーナーでは、NPO法人設立後の運営をスムーズに行えるように、様々な情報を提供していきます。】

●今回のテーマは、「議事録」についてです。

特定非営利活動法人が総会や理事会などの会議を行った場合、その会議の議事録を作っておく必要があります。設立総会の「議事録」は設立認証、法人設立後の定款変更認証の申請にも必要書類として位置づけられています。

議事録にはどのようなことを書くべきなのでしょう。「手引き」の定款例を参照して作成してみましょう。

定款例

（議事録）

第30条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 正会員総数及び出席者数（-略-）
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

(1) 日時及び場所

これは特に問題ありませんね。

- 1 日時 平成〇年〇月〇日 午後〇時～午後〇時
- 2 場所 ××××会議室（沖縄県〇〇市〇〇）

次ページへ続く→

(2) 正会員総数及び出席者数

これも問題ないと思われませんが、総会を開催するためには通常書面表決（委任状、書面表決も含め）「正会員総数の2分の1以上」の出席が必要となります。賛助会員や学生会員など、NPO法上の社員以外はカウントしないでください。

3 正会員総数 ○○人

4 出席者数 ○○人（うち表決委任者 ○○人）

(3) 審議事項

総会での議題を記載します。開催日の5日以上前に行う開催通知には、日時・場所・会議の目的と併せて議題も含まれます。

5 審議事項 第1号議案 ×××について

第2号議案 ×××について

第3号議案 ×××について

… …

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

ここでは実際の会議の状況を説明することになります。「概要」と「結果」ですから録音テープを起こしたような記載は必要ありませんが、出席者の過半数や3分の2以上と定められる議決の要件が満たされていることがわかるような記載が必要です。

緊急かつ重大と考えられる議題が会議の場で提案がなされる場合、いわゆる緊急動議については、定款に定めがある場合は、その定めに従うこととなりますが、定めがない場合は後日改めて臨時総会を開催することになります。

6 議事の経過の概要及び議決の結果

開催に先立ち、事務局から○○○○氏を議長とする推薦があり、全員の承諾を得た。

(1) 第1号議案 ×××について

▲▲理事より×××について提案及び説明がなされ、審議の結果満場一致で承認可決した。

(2) 第2号議案 ×××について

□□理事より×××について提案及び説明がなされ、審議の結果、提案の「………」の部分を「……」に変更すること、また、「――」という記載を追加することで、全員の承諾を得た。

(3) 第3号議案 ……

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

定款の規定の第2項にあるとおり、議事録には議長のほか2人以上の議事録署名人の署名・押印が必要となりますので、誰を選任したのかを記載します。下に示すように独立した記載でも結構ですが、「議事の経過の概要」欄の最後に記載しても問題ありません。

7 議事録署名人の選任に関する事項

審議終了にあたり、出席者の中から○○○○、□□□□の両名を議事録署名人とするよう議長より指名があり、両名及び出席者全員の承認により決定した。

会議終了後、事務局で議事録を作成し、議長と2人の議事録署名人が署名・押印して完成です。押印は特に規定がなければ認印でも構いませんが、署名は自筆が望ましいです。

こうして作成した議事録は、法人を運営していく上で必要な情報公開を行うための大切な書類の一つとなります。会議当日の参加がなかった会員や、所轄庁を中心とした公的機関へ提出する書類として使用することもあります。総会だけでなく理事会についても同様です。毎回きちんと作成して信用構築の一助として活用しましょう。

NPO月間 開催中!

1月17日から2月17日まで、「おきなわNPO月間」を開催しています。

おきなわNPO月間は、多くのNPOの活動を「知って」「体験できる」機会です。期間中、NPO月間に参加しているボランティア・NPO・NGO団体や、NPO月間主催をする5つの支援機関がイベントを行います。期間中のイベントを一冊にまとめた「おきなわNPO月間パンフレット」を広く配り、多くの方々がイベントへ参加できるように呼びかけます。実際のNPOの活動を知って・体験できる機会としました。

おきなわNPO月間は、出会いと体験の1ヶ月間です。ぜひおきなわNPO月間にご参加ください。沖縄県NPOプラザでも、以下のイベントを開催します。

●シンポジウム「NPOのこれからを考える」

●開催日時：2月13日(日)

第一部 (13:00~14:15)・講演「NPOのこれまで ～NPOのきっかけを考える～」

(講師：田尻佳史・日本NPOセンター事務局長)

第二部 (14:30~16:30)・パネルディスカッション

「これからのNPOとは? ～社会が求める・必要とされるNPOの姿を考える～」

●場所：沖縄県那覇東町会館 (県立郷土劇場のあるビルです) 5階中ホール

(会場が変更になりました。ご注意ください)

※駐車場はありません。モノレール・バスをご利用ください。

モノレール：旭橋駅下車徒歩2分 バス：那覇バスターミナル下車徒歩3分

●講座「NPO法人運営のやらないといけないこと -NPO法人の経理と税務」

●開催日時：2月7日(月) 18:30~20:30

(講師：安座間 宏・大城眞徳税理士事務所)

●場所：宜野湾市人材育成交流センター・めぶき (琉大北口近くです。)

いずれもお申込・お問合わせは、

●沖縄県NPOプラザ (TEL:098-941-3113 FAX:098-941-3114) まで。

お名前(団体名)、電話番号をお伝えください。ご参加をお待ちしています!

Okinawa NPO Monthly



「おきなわNPO月間」パンフレットは、
●県内ジャスコ・マックスバリュ各店舗

●コープおきなわ各店舗

●沖縄ファミリーマート各店舗

●県内市町村各社会福祉協議会

●おきなわNPO月間主催の各機関

にて、お配りしています。

「おきなわNPO月間」主催

■沖縄県ボランティア・市民活動支援センター

那覇市首里石嶺町4-373-1 県総合福祉センター東棟2階
TEL:098-887-2000 FAX:098-884-4545

■沖縄県NPOプラザ (沖縄県)

那覇市東町1-1 県那覇東町会館3F
TEL:098-941-3113 FAX:098-941-3114

■財団法人 おきなわ女性財団

那覇市西3-11-1 (県女性総合センター「ていりる」)
TEL:098-866-9090 FAX:098-866-9088

■那覇市NPO活動支援センター (那覇市)

那覇市牧志3-2-10 那覇市ぶんかテンプス館3F
TEL:098-861-5024 FAX:098-861-5029

■沖縄NGO活動推進協議会

宜野湾市普天間1-26-3
TEL:098-892-4758 FAX:098-892-9908

環境助成プログラム

助成元 : パタゴニア日本支社
 金額 : 活動内容、用途により、200,000 円から 700,000 円の範囲
 締切日 : 2005 年 2 月 28 日
 備考 : 他の企業の助成金リストから漏れたり、拒否されたりした、革新的な環境保護活動に取り組むグループを支援。具体的には、広く一般の人々を巻き込み、支持を得ているグループや問題の根本を原因に働きかけているグループ。
 問い合わせ : 環境助成金プログラム係 担当 篠
 TEL 0467-23-8961 URL http://www.patagonia.com/japan/enviro/enviro_grants.shtml

第 6 回社会貢献基金助成 (平成 16 年度)

助成元 : 社団法人全日本冠婚葬祭互助協会
 金額 : 総額約 10,000 千円。1 件当たり助成額上限は 2,000 千円、但し、研究助成事業においては 1,000 千円を上限とする。
 締切日 : 2005 年 2 月 28 日
 備考 : 非営利組織 (NPO 法人も対象) 又は大学、研究期間 (個人も可) で、今回募集する助成対象事業の趣旨に合致する事業を行おうとしている団体等が対象。団体の場合、活動実績が 3 年以上必要。婚礼や葬儀など儀式文化に関する調査研究のほか、高齢者・障害者福祉事業、環境・文化財保全事業、国際協力・交流事業を支援する。
 問い合わせ : 事務局 社会貢献基金助成公募 受付係
 TEL 03-3433-4415 FAX 03-3435-0880 URL <http://www.zengokyo.or.jp/>

*上記の助成金情報の詳細は、各助成元の URL を参照して下さい。また、ご存知かと思いますが、上記以外にも NPO に関する様々な情報が下記の NPO ポータルサイトにありますので、ご活用下さい。

- NPO・市民活動を支えるニュース&情報サイト <http://www.npoweb.jp/>
- 日本 NPO センター <http://www.jnpoc.ne.jp/>

※ 只今、助成金を GET 出来た法人のコメントを募集しています。また、頂いた助成金応募へのアドバイス等がありましたら、この通信に掲載していきたいので、沖縄県 NPO プラザまで情報をお寄せ下さい。

沖縄県 NPO プラザ

◆ 沖縄県 NPO プラザではこんなことをしています。

- ① NPO 活動のサポート
- ② NPO の活動・交流の拠点づくり
- ③ NPO に関する情報の収集・提供

◆ お問い合わせ

〒900-0034 沖縄県那覇市東町 1-1 県那覇東町会館 3 階
 TEL : 098-941-3113 FAX : 098-941-3114
 E-mail : npo-plaza@tontonme.ne.jp

